12月定例会

委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長　池田　光政

委員会では、条例改正議案４件、補正予算１件、市町村合併関連議案３件と議員提出議案の審査を行った。

主な議案内容は次のとおりである。

筑後市人材育成基金条例等を廃止する条例制定については、総務省が平成18年度から、新しい財政指標となる「実質公債費比率」を導入。実質公債費の割合が18％を超えた自治体は、今後の財政運営の方針を定めた「公債費負担適正化計画」を立てる義務付けがなされた。

市では平成19年度以降18％を超える可能性が明らかになり、「実質公債費比率」が18％を超える事態を避けるため、10の基金を廃止し、長期債務の繰上償還の財源としたいとの説明を受けた。委員の中からは、基金の廃止はいたしかたないが、多くの基金を廃止して取り崩すことへの不安、市の財政状況が厳しくなっている要因等について質疑がなされた。しかし、将来は税源移譲が想定され、税収増も見込め、基金を取り崩しても、今後の事業には影響がないとの説明を受け、全員賛成可決した。

議員提出議案は、現議員の任期中の議員報酬を平成19年１月１日から４月29日まで、３％減額するもの。11月15日に行われた全員協議会で「実質公債費比率」対策として、基金を取り崩したい旨の説明を受け、基金の取り崩しは財政に影響はないが、交付税の減少等、市の財政は悪化しており、議員も痛みを分かち合うべきであるとの提案理由であり、賛成多数で可決した。

厚生委員会

委員長　貝田　義博

委員会では、条例改正３件、補正予算７件、他２件を審査し、全議案を可決した。

筑後市保育所設置条例の一部を改正する条例は、平成19年度で「桜保育所」を廃止し、次年度より学校法人九州大谷学園へ経営委譲するもの。

委員からは、契約破棄などの場合にはどうするのか、信頼性はどうかなど、質問が出た。執行部からは、市内の法人に募集を限定したことや指摘の点は弁護士など専門家の意見も聴き契約書に盛り込みたい、との回答があった。

筑後市養護老人ホーム紅葉園の設置条例を廃止する条例も、今年度で同施設「紅葉園」を廃止し、来年度から社会福祉法人桜園へ経営委譲するもの。臨時やパート等の非正規職員で引き続き雇用を希望する者は、委譲先にて継続する旨、説明がなされた。

一般会計補正では「子育て支援拠点施設整備」予定地を「サザンクス筑後」の周辺に決定した経緯について、質問が出された。

担当部課からは、財政面や利用者の要望等も考慮し、既存施設の増設も含め可能な限りの場所選定を行った上で、同予定地に決定したとの説明があった。

病院事業会計と水道事業

臨時議会報告

11月13日に招集された第24回臨時議会では、17年度決算認定のほか専決処分１件を承認しました。

◆平成17年度筑後市歳入歳出決算の認定について

［賛成多数　認定］

決算特別委員会付託前の本会議では、自主財源比率は伸びているが、単純に評価してよいのかとの質疑が行われました。これに対して執行部からは、法人市民税は増えているが、個人市民税は減っている実態が報告され、また、自主財源が増えれば、依存財源である交付税が減額され、財源的には厳しくなっているとの認識が示されました。

◆専決処分の承認について

（平成18年度筑後市一般会計補正予算（第４号）及び平成18年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第２号））

［全員賛成　承認］

台風13号による公共施設の災害復旧ならびに人事異動に伴う人件費の補正です。

社会福祉法人桜園に経営委譲される紅葉園